

集団意識の諸問題

富士田 邦彦

(一)

社会集団（以下集団という）とは、複数者の行為に、他に見られぬ独自の共通性が、規則的・持続的に認められ、彼らの間に共通の志向が分有されていることを基礎として成立し、維持・存続している集合体と解してよいであろう⁹⁾。成員（members）である複数者の行為に独自の共通性が存しているというのは、それらの人々が、当該集団の範囲内に共通である行為様式に従って行為することを意味している。かかる意味からすれば、集団とは、内部に於て共通であり、外部に対しては特殊な「行為様式の体系」といい得る。この場合、行為様式の幅は、広狭様々であるが、何らかの意味で、成員が行為をなすにあたっての一つの基準としての性格を有する。かくの如く、集団に於ては、成員である諸個人の行為に、多少とも一定の共通性が見出される。即ち、個々人が、共通の行為様式を多少とも自己の行為の基準としていることが、集団の客観的な基礎事実として認められる。というのは、もし集団成員が、成員として行為し、相互に接触交渉する場合に、自己の欲するままに、又は何ら共通性のない異種別様の様式で行為するならば、そこには相互の了解が見られず、彼らの行為の方向も不一致とならざるを得ないゆえである。即ち、集団としての統一性が、そこには見出されないことになる。

以上のことは、集団の客観的側面を、成員の行為を中心として考えたのであるが、同じ事実を集団自体の側からとりあげると、かかる事実を、集団が、その成員に対して、一定の行為様式を課して、成員の行為を多少とも規制することを意味している。即ち、集団は、成員である諸個人を、自発的にせよ、他発的にせよ、共通の行為様式に従わせしめていることになる。この点に着目した場合、かかる共通の行為様式を、一般に「規範(norm)」と呼ぶ。行為様式を広義に解釈することは前述したが、同様にここでは、一般に、集団が成員に対し

て、何らかの行為を多少とも規制し得る客観的な基準枠を「規範」と見做すことにする。この意味では、成文化した法律、制度を初めとし、道徳律や価値体系、更には慣習、世論、ひいては社会風潮をも総称して「規範」と呼ぶ。例えば、集団の一つとしての大学をとりあげれば、そこには明確な集団規範が存在する。即ち、それは、明確な制度である学制はいうに及ばず、学則・規程・内規・申し合わせ等々から、教授会の雰囲気や学生間の意見・評判、一般にいう学風・校風（スクール・カラー）が、その内容をなし、それらが一体として、大学に所属する人々の行為に対して、何らかの規制力をもつ。かくの如く、大学独自の行為様式を形成し、成員の行為が秩序づけられて、集団としての統一性を維持・存続するものであれば、それを一括して、大学の集団規範と呼び得る。上の如く、集団の規範が、成員に対して、その行為を規制し、集団の内に共通で、外に対して特殊な行為様式を浸透させていくプロセスを、社会一般からいえば、「社会統制 (social control)」という。

以上見たところからすれば、集団の内部に見られる共通性は、外部に対しては特殊性であり、少なくとも、内部に於ける共通性と同様な意味での共通性は、外部に対して認められないのはいうまでもない。換言すれば、集団の外部に対しても等しく共通であるような集団内の共通性は、当該集団を内包する更に広範囲の集団を考えれば、その大規模の集団の客観的基礎として認められようとも、当該集団と他とを区別する属性とは考えられない。従って、集団規範による統制は、強弱の程度はあるにせよ、かかる特殊性の維持・存続を自己の集団成員に対して、強制又は誘導することに外ならない。たとえ、集団が、外に発展・拡大する場合に於ても、集団の内と外とを区別する指標としての「内部に於ける共通性」と「外部に対する特殊性」の事実は保持されるのである。かかる意味では、集団は、常に自己の境界を維持しようとする本質をもつ。

この「境界維持」という集団の基本的特質を最も明確に示すのが、「成員資格 (membership)」をめぐる問題である。集団は、成員と非成員の区別を明示することによって、内と外とを区別する。即ち、集団の境界を明確にし、成員資格を限定することが、集団の維持・存続と直接に関わってくる。

ある人を集団成員とすること、即ち、ある人の成員としての集団加入とは、当該個人が、既に定められている成員資格の客観的基準に従って、集団成員として参加を認められ、集団の外から内に引き入れられることを意味する。この場合の客観的基準の程度も多種多様であるが、如何なる集団に於ても、かかる基準に基づいた何らかの規制形態が存在し、参加を認められた成員は、かかる規制を受けて行為している。

かかるが如く、規範によって、成員が拘束を受けながら、一方でそれを遵守せんと意識をもつことで、集団は存続するが、その場合、集団の全成員が、等しく同じ位置づけをなされて行為するわけではない。各人は、集団内で、夫々異なった固有の位置を占め、夫々の持分が与えられている。このことは、広く解すれば、社会的分業と呼ばれるが、集団を中心として考えれば、各人の持分、即ち、各人が集団内で果たすことを期待されている働きを「役割 (role)」といい、かかる役割が分与される基礎となる各人の位置を「地位 (status)」という。集団内、あるいは広く社会内で、各人が役割を果たすということは、分化された一定の地位を占めている彼らが、それに相応した一定の社会的期待に於て行為することに外ならない。個人は、一定時に於て、多数の集団に所属するが、かかる諸個人の集団所属は、社会に於ける個人の位置づけを示している。つまり、個人は、諸集団に所属し、夫々の地位に基づいて、社会的期待に於て行為しながら、諸役割を遂行し、社会生活を営み得るのであり、この意味で、集団は、個人と社会を結びつける中間項・媒介項となり、ひいては、社会的存在としての自覚を喚起することによって、個人を情緒的に安定化する機能をもつ。

社会的地位は、上述の如き水平的 (horizontal) 分化のみならず、垂直的 (vertical) な分化をも含む。社会的地位は、一般には、個人が参加している夫々の集団に於て占める諸位置の複雑な総計として決定されるが、かかる地位役割関係を前提にして、集団の自己維持について考えてみる。

集団が、維持・存続・発展するためには、その複雑な地位役割の体系に成員を配置し、絶えず各成員が、規範によって定められ、期待されている行為をなすように統制しなければならない。かかる場合の成員資格の基準として、「属

性」と「業績」があげられるが、その何れにしても、成員が、集団規範や標準から逸脱することは、集団目標の達成を妨げるゆえに、集団側からなされる個人の統制は、集団維持の必須条件である。一方、成員も、集団からの疎外は、自己の社会的存在としての保証を失なうことになり、かくして、集団内には規範同調の圧力が働く。後述の如く、自己の所属する集団が、自己の生活体系にとって重要性の強い程、当該集団の規範は、彼にとって生活上の重要な行動指針となり、自己の態度・行為を当該規範へ同一化しようとし、集団の凝集性が高まるのが常である。

上に見た如く、集団には、一方で、成員を一定の行為様式に従わせしめていく規制・統制の面が見られ、それによって、各集団は、外とは区別された独自の存在として、その統一性を保つものである。しかし、他方に於て、集団には、所属する成員自身が、自発的・積極的に自己の集団を相ともに維持し、存続・発展せしめんとする意識、即ち士気をもつ面も同時に見うけられる。成員が、所属集団の規範を分かちもつのは、単に集団より規制を受け、拘束されたり、自己が社会的存在としての承認を受けようとする願望から由来するのみならず、所属集団の規範を守り、集団を利用することによって、自己の欲求を満足させ得ることを承知しているからでもある。人が、集団成員たる以上、当該集団の規範が、有形無形の強制の下で、次第に内面化して、自然の傾向として、自己の態度・行為の基準となることは認めながら、他方、上述の自発的意識があるからこそ、成員は、自ら進んで行為様式に従い、その価値を志向する面を無視し得ない。凡そ如何なる集団に於ても、成員の従属意識と並んで、当該集団に対する愛着の意識を含めた自発的な奉仕の態度を伴うことによって初めて、集団は、その存続を確保し、強化するものである²⁾

(二)

前節末尾に見た集団の主観的側面については、成員の個人意識を超え、個人の次元を超えて実体的に存在する「集団心」、「社会心」をその本質とする考え方があった³⁾ これらは何れも、社会を本質的には心理現象と見做す観念であり、社会の本質は「心的結合」であるとして、「個人心」とは対立するものと

した。即ち、集団心も、その構成単位である個々人の個人心の総和以上のものであり、個人の次元を超えて実体的に存在する集団心を以て、集団の本質と見るものである。

しかし、かかる考え方は、その後の社会学者、例えば、マッキーバー (R. M. MacIver) やギンズバーグ (M. Ginsberg) 等によって、次第に否定されるに至った。即ち、集団や社会を構成する個々の成員の意識の外に、かかる観念が、独自の实体として存在するのではなく、集団に存在する主観的意識とは、決して個人を超えたものでなく、それは、成員個々人の抱いている「共同所属の意識又は感情 (a feeling or a sense of belonging together)」が本質をなすとされたのである⁴⁾。これは、一定集団の成員の全員もしくは大部分に現実に抱かれている「相ともに一団に属している」という意識を意味する。具体的には、「我々 (we)」の意識又は感情である。マッキーバーは、その集団論の中で、コミュニティの基礎の一つに「コミュニティ・センチメント」をあげ、その重要な要素として、「我々感情 (we feeling)」の存在を強調している。この我々感情とは、自他同視の感情を基にした集団愛護の情緒的意識を意味している。かかる我々感情を重要な要素として含むコミュニティ・センチメントの具体的内容をなすものが、先述の「共同所属の意識又は感情 (以下共属意識という)」である。かくの如く、集団の主観的側面の中心である共属意識は、集団存立の基本的要件であり、成員側のかかる自発的な集団意識を定期的に鼓舞し、強化し、再確認する必要性を感じない集団はあり得ない。蓋し、共属意識をその中核とする集団意識とは、当該集団の統一性を保持し、同時に、成員のパーソナリティを形成しつつ、彼らを社会的存在として位置づけるための不可欠の要件であるからである。従って、かかる共属意識の強度が、とりもなおさず、成員の結合の強度並びに集団の統一性の強度を物語ることにもなるであろう。

ところで、共属意識に於ても、その明確さの程度には大きな幅がある。即ち、明確で最も強烈な意識が、成員の全員もしくは大部分に抱かれている場合から、逆に、甚だ漠然として微弱な意識が、彼らに抱かれている場合に至るまで、その程度は種々様々である。ここで注意しなければならないのは、ここで

いう共属意識とは、未だある集団に参加せず、所属していない個人が、当該集団への共同所属を望むが如き欲求を意味するのではなく、又、未だ集団を形成していない多数の人々が、相ともに新たに集団を形成し、その集団に共同所属せんとする意欲を指すものでもないということである。即ち、ここにいう共属意識とは、既に一定の集団への共同所属が事実として存在している諸成員が、かかる共同所属を更に維持・存続させようとする意識であり、更にこの事実を一層強化し、自集団を拡大・発展せしめんとする意欲にまで昂進することも少なくない。

かくの如き自己の所属する集団の維持・存続を望み、拡大・発展を希う共属意識が、極端になる場合、しばしばそれは、集団の利己主義、あるいは自集団中心主義、集団拡大主義という一連の盲目的・非合理的・排他的な自集団至上主義をつくりあげる傾向をもつ。自集団の利害得失や自集団の優越性のみを考え、他を顧みない唯我独尊的な偏狭な集団の利己主義は、主体が集団であるだけに、個人のエゴイズムよりも一層苛烈・残酷になる可能性がある。自集団中心主義の典型的例としては、サムナー (W.Sumner) のいうエスノセントリズム (ethnocentrism) が挙げられる⁽⁴⁾。彼は、この傾向を、原始的種族に見られる集団意識の特質として指摘したが、今日では、この概念は、自集団を唯一絶対と考え、それ以外の集団を「外集団」として捉えて、偏見をもって接する態度を表わし、先述の自集団中心主義の意味をもつものと理解されている。かかる自集団中心主義又は集団の利己主義は、その結果として、他集団を犠牲にし、それらを侵食し、下屬せしめる等の方法で自集団を発展させる。外集団との対立・敵対・憎悪の感情が高まるほど、内集団への忠誠も高まる。かかる意味からすれば、例えば、戦争は、集団としての国家と国家の集団拡大主義の衝突であるとも考えられよう。

さて、以上の意味に於ける共属意識は、極めて大きな幅をもち、決して一様に考えるわけにはいかない。しかし、一般的には、共属意識が、潜在的・即自的状态から、顕在的・対自的状态に転化するための若干の条件を考え得る。その一つとして、当該集団と他集団との接触交渉を契機として、共属意識が、顕在化する過程をとりあげてみる。何故ならば、ある集団が、他集団と接触交渉

する際には、必然的に、自集団のもつ一定の行為様式が、他集団の行為様式の前に対置又は並置されることになり、当該集団の成員は、自分たちが慣れ親しんだ行為様式以外のそれと遭遇し、それらを何らかの形で考慮し、比較検討することを迫られるからである。かくの如く、共属意識は、外界との接触交渉によってもたらされる自集団内で共通の行為様式に対する何らかの「否定」を契機として、無自覚的で微弱なものから、自覚的なものへと転化すると考えられる。人が、ある集団に所属しているという事実は、彼が、当該集団内に共通な行為様式・規範に従って行為し、かかる行為様式に則して他集団の成員と接触交渉することを意味しているのは前述のとおりである。しかし、一般に、人は、必らずしもかかる共属の事実を常に自覚し、明確な意識をもつものではない。自集団への共属の「事実」は、別の事実、即ち、他集団に於ける別様の行為様式・規範との対立を契機として初めて、「意識」として顕在化されるに至るのである。異国・異郷の地に於て、従来慣れ親しんできた行為様式の一切が欠如し、否定されて、不安緊張のうちに生活を送る人の故国・故郷を憶う情が痛切になるのは、この一例であろう⁶⁾。

かくの如く、共属意識が顕在化する際には、一見逆説的ではあるが、集団共属の「事実」及び成員としての「存在」が、何らかの形で「否定」を受けることが少なくない。かかる「否定」は、共属の「事実」そのものから生ずることのないはいうまでもない。即ち、一定集団への共属の事実以外の異なった事実、所属集団の行為様式と異なる他の行為様式が、眼前に「事実」として提示されることが必要なのである。

以上のように、「共属意識を顕在化せしめる否定」という点に着目すれば、一集団が、他集団と接触交渉する形式は多様ではあるが、就中、対立的接触交渉の場合が、最も高度の共属意識を生み出すであろう。かかる場合に蒙る「否定」は、直接的である。即ち、かかる「否定」は、程度の差こそあれ、相手の集団の存在そのものを認めず、存続を許さない性質をもつ。かかる決定的「否定」は、当該集団成員にとっては、共属意識を顕在化するに止らず、熾烈な共属の意欲、集団存続の決意をもたらすものである。何故ならば、かかる直接的否定は、成員の存在を意義づけ、保証する集団共属の「事実」そのものをも抹

消し、消滅させる性質をもつからである。このことは、利害を異にして敵対関係にある集団同士が、激しい抗争・対立を通じて、夫々自集団の団結を強固にする幾多の例に明らかである。例えば、日本人の国家帰属意識も、明治期に於ける清国、ロシアとの戦役によって初めて確立したといわれている。それまでの日本人には、藩・地方・くにの意識はあっても、「日本国民」としての共属意識は、甚だ稀薄であったようである⁶⁾この種の条件を利用して、他国家の脅威・侵略を強調し、それによって国家に対する共属意識の昂揚を図り、国内の統一・団結を強化せんとする方策が、為政者の手段としてしばしばとられるのは周知のとおりである。国家への共属意識に基づく国家的忠誠は、外患あって顕在化することが多い。この場合の為政者の意図は、決して他国と争うことにあるのではなく、自国家の統一を促進するところにある。従って、統一が確固たるものになれば、他国を敵視する必要はなくなり、一転して平和共存を方針として掲げる事実もよく見られるところである。

集団同士の接触交渉の形態には、上述のものに比して対立的色彩の薄いものも考えられる。かかる場合に於ても、上述の如き「直接的否定」ではないにせよ、間接的な柔軟な「否定」はあり得る。即ち、相手との差異を一応認めたとでの「否定」であり、当該対象集団のもつ規範・行為様式を、多少とも修正・変容する性質のものである。かかる柔軟・巧妙な「否定」が媒介となることによっても、共属意識はある程度顕在化するが、この場合には、前述の場合ほどの激的な昂揚は見られないのが普通である。

上述の条件に加えて、更に考えるべき点は以下の如くである。ある集団の成員が、上述の如き「否定」を受けたとしても、かかる場合に、自集団が、自己の生活にとって、さほど重要でないとするならば、彼は、自集団の行為様式を捨てて、自己にとって好ましい他の行為様式・規範に自己を同一化しようとする筈である。かく見ると、自集団が、その成員の生の領域の全部もしくは大部分を包摂し、従って、成員の欲求の大部分をその中で充足し得る集団と、生の領域の特定の部分のみを包摂する集団とでは、共属意識の強度は、大いに相違すると思われる。即ち、共属意識は、所属集団が、成員の生の領域を、如何なる程度まで包摂するかによっても、大きく影響を受けるのである。

成員の欲求の大部分をその内部で満たしている十全的な集団は、高田保馬の集団論に従えば、「全体社会」である。先述の マッキーバーの コミュニティも、多少の相違点はあるが、これに近い意味をもつ。これに対して、成員の特定の欲求のみが充足される集団を、一般に機能集団という。マッキーバーのアソシエーションがこれに該当する。全体社会への成員の共属は、各成員の生の領域の全部もしくは大部分と結びついており、成員の全人格に関わっているために、かかる場合の「共属の事実」に対する「否定」は、成員の生の全領域に、直接的に甚大な影響を及ぼし、成員の全存在の「否定」と直結することになる。従って、かかる場合に、「否定」を媒介として生ずる共属意識の顕在化は、後者の機能集団に於けるそれよりも、一般に極めて強烈になる。

一方、成員の生の領域の特定の部分のみを包摂するに過ぎない機能集団の場合に於ても、充足される特定の欲求が、成員にとって、自己の生活を維持・存続せしめていく上で、重要と考えられ、あるいはその種の欲求充足が、他集団によって代替不可能な場合には、かかる機能集団への成員の共属意識は、それ以外の集団へのそれよりも遙かに高度のものとなる。例えば、我が国に於ける如く、終身雇傭制をとる職場集団では、機能集団の中でも極めて高い共属意識が認められる⁸⁾又、我々が一定の国籍を逃れ得ず、ほぼ運命的に特定の国家に所属せざるを得ない状況の下では、特殊な例外を除けば、一機能集団たる国家への共属意識も、他集団と比較して高度になりやすい。

更に付言すれば、共属意識は、集団一般の内部に於ける地位の上下とも無関係ではない。社会的地位の上下は、広くは「社会的移動」の大なる部分を形づくるが、特に一定集団内に於て、諸個人のもつ地位に関する上昇志向は、集団意識・共属意識を強固にする有力な要因となる。他方、上昇の可能性が閉ざされる場合には、当該集団は、成員に対して、欲求不満や疎外感の原因となることが多く、この種の状況は、共属意識の強化にとっては逆機能的に働くことが多い。一般に、成員の地位の上昇とともに、集団への帰属又は共属意識は高まり、地位の下降に従って、共属意識は低下する傾向がある。

(三)

ところで、集団と個人の関係には、個人が事実として集団に所属し、その集団への共属を維持せんとする関係とともに、未だ特定の集団へ参加しておらずに、その集団への共属を願望し、かかる特定の集団の規範を自己の態度・行為の基準として、生活を形成する場合もある。自己の所属集団の特徴を示さない人は、所属集団とは別の集団に照準を合わせて、自己の態度・行為を決定しているのである。即ち、個人が、ある一定の態度・行為をなすにあたっての基準となるもの、つまり「**準拠枠 (frame of reference)**」は、当該個人が、所属していると否とに関わらず、**主観的に自己と同一化している**集団の規範又は価値の体系であるという方が正確であろう。

かかる観点から、個人が、一定の態度・行為をとる場合に、その拠点としている集団、又は準拠枠を提供する集団を、「**準拠集団 (reference group)**」という。かかる意味からすれば、準拠集団には、ある個人が所属している集団とともに、所属していない集団もあり得るし、更に、個人の様々な状況に対応して、所属、非所属を問わず、多様な複数の準拠集団が同時に存在し得る。

かかる準拠集団の理論が提唱されたのは、一つには、現代社会が、その内部に、特定の機能のみをもつ多数の集団を出現させたところにその特質を見出し得るからである。前近代社会の如くに、人が、特定の少数の集団内でのみ生活を営むことが出来、その内部に全人格的に包括されたままで、その行動・思考が規制されている場合には、準拠集団をめぐる問題は出て来ない。しかし、近代社会を経て現代社会へ至る過程に於ては、人が、一個の人格をもつ存在として、生を確立し、それを統合していくためには、彼は、多数の機能集団に、同時に、生の一側面でのみ関わり合い、かかる多数の集団が夫々部分的に充足する利害関心を、自己の内に収集し、再編成することによって社会的存在たり得る。この点で、現代人又は近代人は、不断の緊張を強いられざるを得ない。

かかる社会状況の下では、人の態度・行為の基準は、複数の集団から獲得せられる。そして、多数の集団の夫々もつ集団規範や価値体系は、各集団成員のみならず、当該集団成員以外の人々にも、広く情報として提供されている。特に、現代社会に於ては、人は、固有の利害関心に応じて、自己の所属集団や、

所属を希望する集団を比較対照し、自己にとって重要な意味をもつ集団と、そうでない集団を識別することになる。而して、重要と認める集団に対して、自己を同一化し、それらの集団の規範や標準に準拠して、自己の態度・行為を決定し、行為しようとする。

かくの如く、集団の機能が分化し、限定された機能のみをもつ集団が多数出現し、かかる異質・異種の多数の集団が複雑に交錯している現代社会に於ては、諸個人は、多数の準拠集団に、常に多少とも影響を受けている。この影響は、一定時点のみならず、諸個人の年令的成長や集団の質的变化、新たな集団の出現等の諸条件によって左右される。

例えば、大学生の場合、家族と大学という二つの準拠集団をとりあげて、その何れに自己の態度・行為の基準を強く依拠しているかについて見ると、入学間もない学生であれば、家族がより強い準拠集団となっているのに対し、学年が進むにつれて、大学、あるいはその内部の仲間集団の規範により強く準拠することが報告されている。⁹⁾

以上の如く考えれば、人は、夫々の時点で、自らの責任に於て、自己の準拠集団を選択し、自己の態度・行為を決定しなければならなくなる。かつて人間の全存在を包括し、そこから疎外されることが、全人格的疎外を意味した少数の集団しか存在しなかった前近代社会とは異なり、近代並びに現代社会に於ては、所属集団の規制力が相対的に弱まり、一集団の成員が、場合によっては、所属集団以外の規範に従って行為し得る如き開放の状態にあることが、準拠集団の理論を生み出した一つの理由であり、又、その概念が有効と考えられる所以である。

四

準拠集団の機能は、二つに大別される。その一は、規範的機能乃至動機づけの機能 (normative function) であり、他は、比較的機能又は評価的機能 (comparative function) である。¹⁰⁾ 孤島に漂着したロビンソン・クルーソーが、故郷の生活を思い浮かべて、それに則して孤島での生活を形成する場合、この故郷あるいはその地に暮らす家族は、非所属集団ではあるが、彼にとって、生活規範を与え、規範的機能を果たす積極的な準拠集団である。¹¹⁾ ここで、

「積極的」という意味は、以下の例から明らかであろう。例えば、非行少年が反抗や反社会的行為をなし、反社会的集団に接近する場合、当該反社会的集団は、彼にとっては、規範的機能を果たす積極的準拠集団であるのに対し、彼を非難し、排撃する家族、学校、ひいては所謂世間や社会、大衆等は、彼にとって、規範的機能をもつとはいえず、その規範に反発するという意味では、消極的準拠集団である⁽⁹²⁾

又、例えば、同僚の仕事が気になる会社員にとっては、その同僚、あるいは職場集団は、自己を評価する際に、比較の標準・基準を提供してくれる意味で、比較的機能をもつ準拠集団である。同様のことは、学生や受験生の場合にもいい得るであろうし、親の挙動動作を見習う子供の場合にも該当する。かかる場合の親は、子供にとっては、準拠人と呼び得る。

かかる機能のうち、第一の規範的機能を重視し、準拠集団の機能をこの点に認めたのが、マートン (R. Merton) とニューカム (T. M. Newcomb) である⁽⁹³⁾。かかる意味での準拠集団に対して、個人は、自己が受容されることを欲し、その受容を実現し、維持せんとするために、当該集団の規範に、自己の態度・行為を適合させようとすることが多い。(その正反対の場合もある。)即ち、個人の態度・行為の基準の枠を提示する集団には、前述の如く、所属集団と非所属集団の場合があるが、非所属集団の場合には、集団所属を熱望する者は、一旦成員資格を認められれば、とりわけ高度に、その規範を遵守するものであり、かかる場合の共属意識は、極めて強烈になる。なお、規範的機能には、プラスとマイナスの側面があり、マイナス側面とは、個人が、当該集団の規範に反発している場合であることは前述のとおりである。

第二の比較的機能を重視したのが、ハイマン (H. H. Hyman) である⁽⁹⁴⁾。かかる意味での準拠集団は、個人が、自己や他者を評価する場合の照準点として、評価の標準や基準を提供する集団である。例えば、自己や他者の社会的地位を評価し、判定する場合の照準点をとる場合に、他者あるいは他集団が、準拠集団の機能を有する場合が多い。しかし、所属集団であれ、非所属集団であれ、個人が、何らかの集団のもつ標準・基準と自己の態度や行為あるいは置かれている地位とを比較する場合、プラスの意味にせよ、マイナスのそれにせよ、

その集団の規範を意識して、自己の態度・行為を決定していると解される。而して、かかる意識を基にして、社会的比較過程が進行すれば、かかる集団のもつ標準・基準は、単に比較的機能をもつに止らず、規範的機能をも果たすことになり、更に、同一の集団がこの二つの機能を同時に果たす以上、この区別は、ただ分析上の問題に過ぎないと考えられる。それゆえ、一般に、準拠集団理論に於ては、分析論的には機能の二面性を認めながら、規範的機能に主として着目して用いられることが多い。

さて、かかる集団と個人の関わりの態様は、客観的並びに主観的条件によって左右される⁹⁾

客観的条件としては、個人をとりまく諸集団が、単一の統一的・求心的価値体系を共有する同心円的關係にある時は、複数の準拠集団が存在しても、例外的な対立や不一致（忠と孝の葛藤など）は、一時的なものに止まり、個人が、自己を社会的に位置づける意識には、比較的混乱は少なく、集団意識の顕在化は、スムーズに行なわれやすい。

しかし、問題なのは、個人の前に登場する諸集団が、対立的又は並置的關係にある場合である。即ち、諸集団が、異質の価値と規範をもち、互いに対立して、個人の前に出現する場合である。個人が、対立する諸集団に同時に所属し、あるいは準拠枠を求める場合、集団間の対立の激化によって、パーソナリティの分裂を起こす人々が増加しているのが、現代の問題状況であろう。

人は、一方では、夫々の組織人として活動しながらも、他方では、その何れの組織にも一体化し得ない孤独な原子化した個人として生きざるを得ない。又、所属、非所属を問わず、自己が重要と思う集団のもつ価値体系から疎隔される際には、アノミー現象が生じやすい。かかる場合に、複数の集団に準拠枠を求めようとする個人は、絶えず、緊張と葛藤を保ち続けるが、このことこそ現代人が、自ら主体的人格の統合を失なわないために、強固な自我を形成し、自ら個人と集団との関わりを調整し、自己の社会的位置づけを自覚する際の問題として生起するのである。かかるが如く、集団分属から主として生ずる諸種の圧力によって、個人に様々な葛藤が生まれ、個人が緊張や自我の分裂を経験することは、決してそのまま病的な事態を示すのではなく、多様な集団の利害

や規範が、個人の人格の中で交叉することが、むしろ個人の自我の発展・充実を促進し、人格の確立を推進すると考えられる。

かかる客観的条件に、主観的条件を併せ考えなければならない。個人が、自己の主体性を確立し、人格を統一せんとする要求があつてこそ、多様な集団の交叉が、内面の緊張として表われる。しかし、一方で、個人の内部に、一貫した自覚がなく、複数の集団の合理的検討がない限り、かかる状況は、個人に一層の孤独と不安を喚起し、彼は、「孤独なる群衆」の一人とならざるを得ない。かかる不断の葛藤・緊張に堪え切れず、逃避する道として、人間の全存在を包括し、自己の指針を与えてくれる前近代的性格を遺している集団への回帰又は所属を願望する傾向がある。一種の思考・判断の停止がそこには見られ、人が、緊張や不安を回避するために、受動的態度をもって、「自由からの逃走」を試みる現象は、あらためて指摘するまでもない。ファシズムが、大衆の不安や不満を吸い上げながら、人々を民族主義・国家主義に誘導したのは歴史の事実であり、一方、今日のマイホーム主義に見られる傾向も、社会的存在としての自我を社会から切り離す一種の逃避とも考えられる。

かくの如く、個人主体の側に、人格統一・自我形成の欲求が稀薄であれば、多様な集団の交錯からもたらされる圧力は、決して内面的な緊張に高まることはなく、強固な自我の形成をも推進しない。かかる状況の下での不安や逃避は、前述の個人と集団の関わり合いから生ずる精神的苦悩とは質的に異なるものであり、ここに我々の現代的問題が存在する。

これまで述べた如く、集団には、集団目標達成のための規範による統制に基づく成員側の義務的要素と並んで、成員側からなる集団に対して抱かれた献身・愛着の要素、即ち集団意識があり、この両面が相俟って、集団の統一性が保持される。集団は、個人と社会の結節点としての意義をもつのであれば、諸個人の集団に対して抱く意識は、集団のもつ規範の内面化・人格化と表裏の関係をなす。個人の人格は、諸集団の交錯している全体社会内の、個人と集団の関わりあいの反映である。強固な自我の形成にせよ、あるいは社会からの逃避、更には人格の解体に至るまで、かかる諸現象は、諸個人夫々の社会的存在としての自我統合過程の反映と考え得る。この点に人間の本性に関わる基本的視座

を据えた上で、歴史的社会的現実態を考察する際に、集団意識研究の重要性が認められるのである。

註

- (1) 本来、集団を類型化し、その夫々について考察を進めるべきであるが、ここでは紙面の余裕がない。従って、詳細は別の機会に譲りたい。なお、本稿の展開については、池田義祐京大教授の御教示に負うところ大であるところを付記する。
- (2) 高田保馬「定型としての共同社会」（『ソシオロジ』35・36合併号所収、1964年）9頁。
- (3) É. Durkheim, *Les règles de la methode sociologique* 1895, 田辺寿利訳『社会学的方法の規準』創元社、1946年、59—66頁。他に W. McDougall, *The Group Mind*, 1920 が参考となる。
- (4) R. M. MacIver *Community: a Sociological Study* 1917, p.10, *Society: an Introductory Analysis*, 1950, pp.292—293, *The Elements of Social Science*, 1929, p.7及び拙稿「コミュニティ考」（『香川大学教育学部研究報告』第I部43号所収）参照。
- (5) W. Sumner, *Folkways*, 1907, 青柳他訳『フォークウェイズ』（現代社会学大系第3巻）、青木書店、1975年、20—22頁。
- (6) 臼井二尚「郷土と祖国」（『経済論叢』343, 344号所収）55—56頁。中野三郎「愛国心の一考察」（『ソシオロジ』8号所収）14—17頁。
- (7) 滝川政次郎「日本人の国家観念と国体観念」（『日本文化研究』第1巻、1958年所収）18—19頁。生方敏郎『明治大正見聞史』春秋社、1925年、68頁。
- (8) 例えば、自己の所属する会社を「うち」という表現で呼んだり、一企業を「××一家」と形容することが多いのは周知のところである。
- (9) T. M. Newcomb, *Social Psychology* 1950, 森・万成訳『社会心理学』培風館、1956年、204—206頁。
- (10) R. Merton, *Social Theory and Social Structure*, 1958, 森他訳『社会理論と社会構造』、みすず書房、1961年、258—259頁。
- (11) 折原浩のあげる例による。福武直編『現代人の社会学』、河出書房新社、1963年、67頁参照。
- (12) 前掲『社会心理学』224—226頁。
- (13) 前掲『社会理論と社会構造』258—259頁。
- (14) H. H. Hyman, *The psychology of status*, 1942
- (15) この点の叙述は、折原浩の秀れた分析及び指摘を下敷にしている。詳しくは、前掲『現代人の社会学』65—68頁参照。